

平成19年度・那覇市の財政

更なる財政の健全化をめざし、

*この決算は、今後9月那覇市議会定例会の認定に付されます。

那覇市の財政を公表します。

平成19年度の一般会計および特別会計の決算を公表します。これは、市民のみなさまに税金として納めていただいた大切なお金が、どのように使われたのかお知らせするものです。市民のみなさまには、市の財政についてなお一層のご理解をいただき、市政発展のために協力を願っています。



市民のみなさま、事業者、市民団体、行政が手を携え、協働による住みよいまちづくりをめざします。

平成19年度の予算は、国、地方を通じて歳出削減を徹底するとしたことから、これまで以上に厳しい予算編成となりました。

そのような中にあつても、事業費を一律に削減する手法によらず、事業の緊急性、重要性を基本とし事業全般について見直しを進めました。特に、「子ども施策の推進」、「教育環境の整備」、「市民との協働によるまちづくり」、「循環型社会の実現のための環境施策の推進」および「都市環境の充実」の主要5分野については重点的に予算を配分しました。

平成19年度決算は、一般会計と特別会計の合計で歳入が1,965億2,313万8千円、歳出が1,950億3,679万7千円となり、前年度決算と比較して歳入が178億4,932万8千円、歳出が196億9,830万4千円のそれぞれ増となりまふ。

その大きな要因として、老朽化に伴う市営住宅や学校舎の建替え工事などにより普通建設事業費が増大したことや市債の繰上げ償還などに伴う支出が挙げられます。

歳入総額から歳出総額を差し引き、さらに事業の繰り越しに伴う翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額(純剰余金)は、10億2,350万円で、前年度と比べ14億9,699万円の減となりました。主な要因として、国民健康保険事業特別会計及び老人保健特別会計で実質収支がマイナスとなつたこと等が挙げられます。

増となった主な歳入としては、市税の23億3,502万9千円を始め、国庫支出金、財産収入、繰越金、地方債などが挙げられます。

一方、地方譲与税の16億4,393万1千円を始め、地方特例交付金、地方交付税、使用料、手数料などが減となりました。

歳出については、扶助費、物件費、公債費、積立金が増となり、特に、投資的経費である普通建設事業費においては、約80億円の大幅増となりました。一方、維持管理費、出資金、補助費などは減となりました。

これらの結果、経常収支比率は、88.8%から92.3%へと前年度3.5ポイント悪化しました。公債費比率は15.4%と、前年度に比べて0.3ポイント改善されていますが、今後、土地開発公社の先行取得用地の買収、市営住宅および学校の建替など財政需要がますます増大することから、さらなる財政の健全化を推進していく必要があります。

「子ども施策の推進の分野では、保育所サービスの量的確保と質的向上を図り、民間活力を積極的に活用し、

た2公立保育所の民営化や食育環境整備の再構築を実施しました。

幼稚園においては16園での「預かり保育」や6園での4歳児からの「2年保育」の実施、児童館や児童クラブの整備などによる「子育て支援施策」を推進しました。また、「障がい児保育」や「特別支援教育充実事業」を通じて障がい児への支援を行いました。

「教育環境の整備」の分野では、児童や中学生の英語への興味関心、意欲を高め英語力の向上を目的とする「小中学校英語指導員配置事業」、「不登校児童などへの居場所づくり」や自立を支援する「生徒指導サポーター派遣事業」、「学校サポーターチーム支援員活用事業」をそれぞれ実施しました。また、上山中学校を始め、老朽校舎などの改築や基本設計を行いました。

「市民との協働によるまちづくり」の分野では、市民協働推進課を新設し、市民と行政のパートナーシップに基づき、公園管理、道路の清掃、美化及び健康推進などで協働型事業を推進しました。また、「市民との協働」出前トク事業」などにより市民とのコミュニケーションの充実を図るとともに、自治会などの活性化を図る各種支援や自治会の新規設立に努めました。

「循環型社会の実現のための環境施策の推進」の分野においては、「一人・自然・地球」やさしい環境共生都市の実現を目指して、「那覇市地球環境保全行動計画」の策定、「ISO14001推進事業」の内容充実、「レジ袋有料化支援事業」などを実施しました。また、「ごみ減量・資源化を円滑に推進するためのごみ減量・資源化推進事業」家庭ごみ有料化事業」を展開しました。

「都市環境の充実」の分野においては、公園緑地や市営住宅、道路、土地画整理および中心市街地の再生など、市民のみなさまが安全で快適に暮らせるよう、都市基盤の整備を行いました。特筆すべき事業としては、老朽化した右瀬久場川、識名市営住宅の建替事業、国志安里地区市街地再開発事業の事業計画認可などが挙げられます。

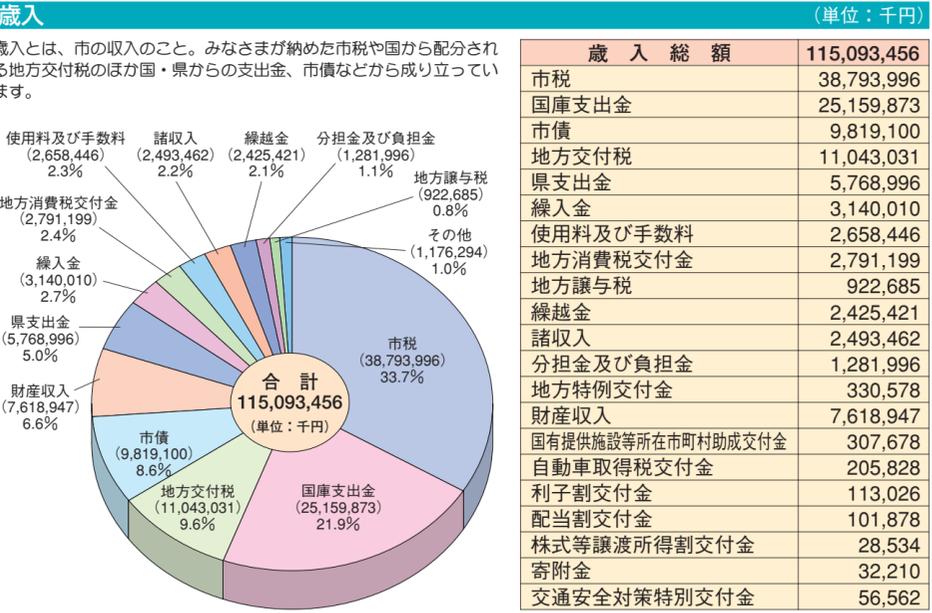
本市の財政を取り巻く環境は、今後益々厳しさを増すものと考えられます。「市役所は最大のサービス産業である」を念頭に、市民生活向上のため限られた財源を最大限に有効活用しつつ、「市民との協働によるまちづくり」を推進することにより、持続可能な行政運営を図っていきたくと考えております。

お問い合わせ
財政課 ☎862-9938

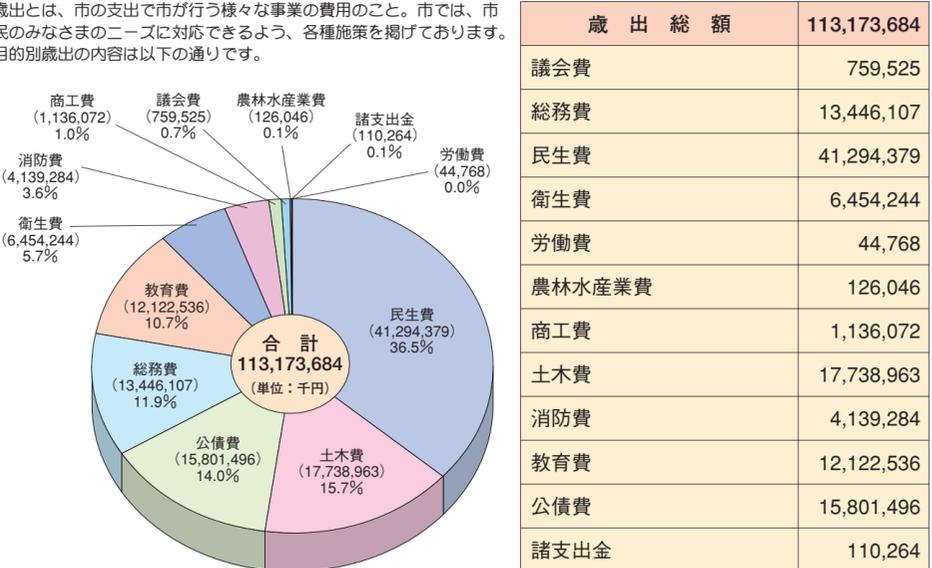
用語の解説(歳入・歳出)

歳入
○市税
 市民のみなさまから納めていただく市の税金です。具体的には、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税・事業所税などです。
○国庫支出金・県支出金
 特定の仕事に対して国や県から支出されるもので、学校や道路、障がい者等保護費、児童手当等の負担金や補助金などです。
○地方交付税
 全ての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように、所得税や消費税などの国税から一定の基準により地方に配分される交付金です。
○市債(地方債)
 道路整備や学校建築など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、市が長期にわたり借り入れる資金のことです。
○繰入金
 地方公共団体の各会計間で、他の会計から繰り入れるお金のことです。ここでは、基金や特別会計など一般会計以外から繰り入れたお金のことです。
○使用料及び手数料
 行政財産や公の施設の使用・利用の対価としてその使用者・利用者に支払っていただくお金のことです。
○諸収入
 他のいづれの収入科目にも当てはまらない収入のことです。
○繰越金
 前年度の決算での剰余金(歳入から歳出を引いた金額)を新年度に繰り越されたお金のことです。
○分担金及び負担金
 市の収入のうち、保育所の保育料や養護老人ホームの入所料などがこれにあたります。
○地方譲与税
 地方道路税、自動車重量税など、国が国税として徴収し、あとから一定の基準で譲与されるお金のことです。

平成19年度 一般会計 歳入及び歳出



歳出

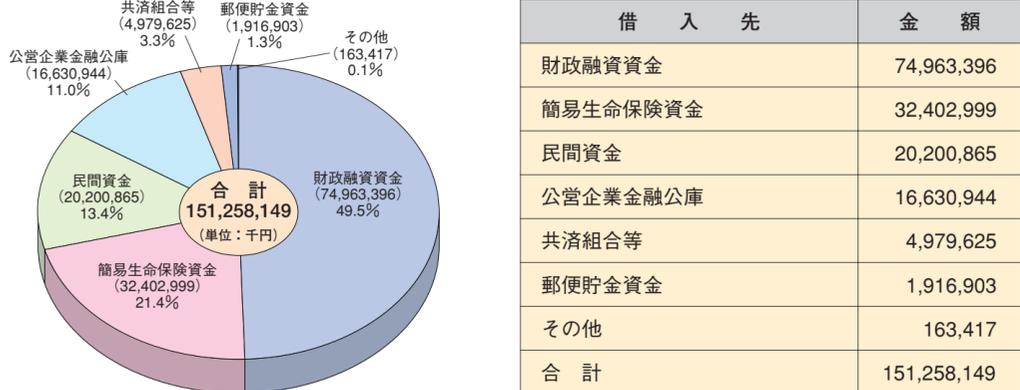


平成19年度 一般会計及び特別会計決算総括表

(単位:千円)

区分	歳入決算額	歳出決算額	実質収支額(純剰余金)
一般会計(1)	115,093,456	113,173,684	1,539,708
特別会計(2)	81,429,682	81,863,113	△516,198
特別会計内訳			
土地区画整理事業	3,431,318	3,327,115	21,436
国民健康保険事業	37,769,197	38,124,287	△355,090
老人保健事業	23,793,609	24,196,195	△402,586
市街地再開発事業	1,296,000	1,295,563	437
介護保険事業	15,139,558	14,919,953	219,605
合計(1)+(2)	196,523,138	195,036,797	1,023,510
対前年度増減額	17,849,328	19,698,304	△1,409,694

平成19年度 市債残高(企業会計を含む)



借入先	金額
財政融資資金	74,963,396
簡易生命保険資金	32,402,999
民間資金	20,200,865
公営企業金融公庫	16,630,944
共済組合等	4,979,625
郵便貯金資金	1,916,903
その他	163,417
合計	151,258,149

平成19年度 市民一人当たり行政経費及び市税負担額(一般会計)

区分	金額(円)
市民一人当たり行政経費	359,631
議会費	2,414
総務費	42,728
民生費	131,221
衛生費	20,510
労働費	142
農林水産業費	401
農工商費	3,610
土木費	56,369
消防費	13,153
教育費	38,522
公債費	50,212
諸支出金	350
市民一人当たり市税負担額	123,275

市民1人当たりの市税負担額は123,275円ですが、使いみちの合計が359,631円となるのは、市の予算が市税のほか国庫支出金や地方交付税、市債、いろいろな使用料や手数料で構成されているからです。